

—平成29年度 地域中核企業国内販路開拓促進事業費助成金—

国内見本市等への 出展経費の一部を助成します！

2次募集期間：平成29年10月2日（月）～10月31日（火）必着

（公財）にいがた産業創造機構では、県内の中小企業者のうち、県内に協力企業を多く抱える中小企業（地域中核企業）の販路開拓を支援することにより、中小企業の受注拡大を図ることを目的として、地域中核企業が出展する国内の見本市等への出展経費の一部を助成します。

※利用者の拡大を図るため、本年度既に採択となった企業は申請することができません。

助成金を申請できる企業

以下の3つの要件を満たす中小企業者（地域中核企業）、及び地域中核企業を含むグループ

- ① 県内に事業所を有していること。
- ② 県内企業5社以上に、継続して（直近1年以内に2回以上）自社製品用部材等の発注実績があること。
- ③ 直近決算において、県内企業への自社製品用部材等の発注額が1億円以上、又は直近決算3期中2期の発注額がそれぞれ1億円以上あること。

助成対象

交付決定日から平成30年6月30日までに開催される国内見本市等への出展

1. 他者が主催する国内の見本市・展示会等への出展
2. 自社が主催する国内の商談会・内見会

注：販売を主体とするもの（卸売会、物産展など）や、不特定多数のバイヤーとの商談が見込めないものは対象外です。交付決定日は平成29年11月下旬を予定しています。

助成金の交付条件

- (1) 助成率：助成対象経費の2/3以内
- (2) 助成限度額（直近決算における県内企業への自社製品用部材等の発注額によって異なります。）

県内企業への発注額	助成限度額※
直近決算期における発注額が5億円以上の企業	300万円
直近決算期における発注額が3億円以上の企業	200万円
直近決算期における発注額が1億円以上3億円未満の企業 又は 直近決算3期中2期における発注額がそれぞれ1億円以上の企業	100万円

※本事業予算の都合上、助成上限額に満たない額での交付決定となる場合があります。

(3) 助成対象経費

以下の経費のうち、**交付決定日以降、平成30年2月末日までに支払う経費**が対象です。

「会場借上費」「会場設営費」「広告宣伝費」「通信運搬費」「展示品等輸送費」「旅費」「謝金」「委託費」(※各経費の内容は募集案内でご確認ください。交付決定日前に支払った経費は対象となりません。)

申請方法

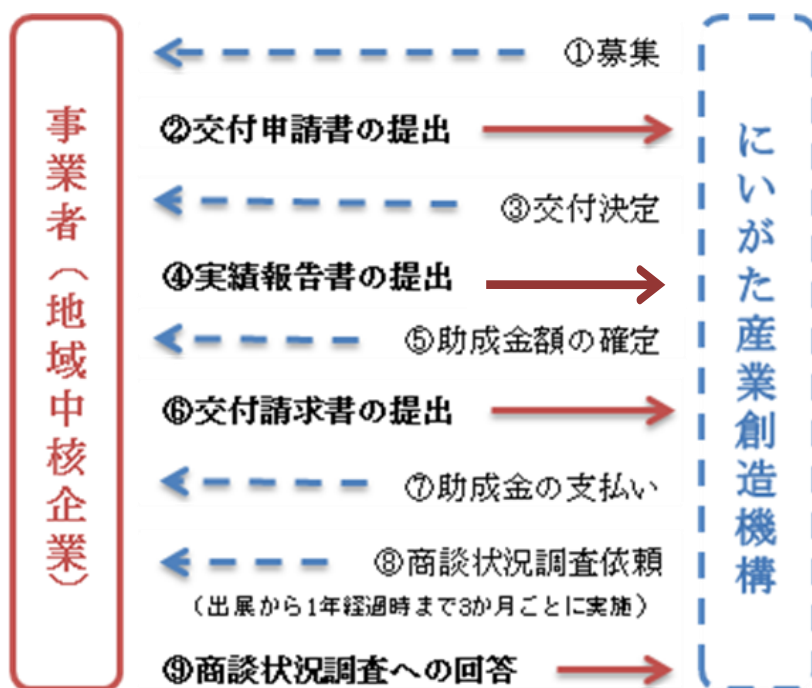
交付申請書、実施計画書を作成し、必要書類を添付して郵送または持参で提出してください。

募集期間：平成29年10月2日(月)～10月31日(火)まで(17:30 必着)

≪申請書様式はNICOホームページ(<http://www.nico.or.jp/>)からダウンロードできます。≫

- ①「輸送」、②「IT活用」、③「健康・福祉・医療」、④「食品」、⑤「エネルギー」、の5分野については、「地方創生特別枠」に指定しています。
- 同一見本市出展への助成については制限がありますので、申請例などの詳細は募集案内等をご確認ください。
- **本事業予算の都合上、不採択となる場合がありますので、予めご了承ください。**

申請から助成金支払いまでの流れ



お問い合わせ・申請書の提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構 経営基盤強化チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9階
TEL : 025-246-0056 FAX : 025-246-0030 E-mail : torihiki@nico.or.jp